

マイナンバーカードの有効期限更新に関する大切なお知らせ

マイナンバーカードにはカード本体と搭載されている電子証明書の2つの有効期限があります。有効期限はマイナンバーカードを取得してから、カード本体は10年目、電子証明書は5年目です。有効期限の2、3か月前に国からマイナンバーカード・電子証明書有効期限通知書(青色の封筒)がご自宅へ届きます。お早めに更新のお手続きをお願いいたします。

*有効期限の3か月前から手続き可能です。

○マイナンバーカードを取得して5年目の方

ICチップ内の電子証明書の更新

有効期限が切れてしまうとマイナンバーカードを利用した様々なサービス(確定申告(e-TAX)やマイナポータル、マイナ保険証など)を利用できなくなります。ただし、マイナ保険証については有効期限が切れた日から3か月は利用できます。

○マイナンバーカードを取得して10年目の方

電子証明書や写真も含めたカード本体の更新

交付まで約1か月かかります。オンライン申請、街中の写真機での申請、郵送、住民課窓口で申請することができます。

*未成年の方(18歳未満)は5年でカード本体の更新が必要です。

※問い合わせは、住民課 ☎ 83-2182

マイナンバーカードに関する手続は予約制です

マイナンバーカードに関する手続(申請、受取、電子証明書更新など)は住民課で予約制にて行っています。

〔受付時間〕

平日の午前9時から11時まで、午後1時30分から4時まで

*土曜日、日曜日、祝日は窓口を開設していません。

(夜間または休日窓口開設時を除く)

*予約をされずに来庁された場合、お手続きができなかったり、お待ちいただく場合がありますので、ご注意ください。

*仕事や学校等で平日日中の来庁が難しい場合は、ご相談ください。

※予約・問い合わせは、住民課 ☎ 83-2182



●第11回

〔日時〕12月10日(水)

午後1時45分から2時15分

〔会場〕氷川小学校

〔内容〕絵本の読み聞かせ

(詩、SDGs、物語、ビッグ絵本など)

〔費用〕無料

〔対象〕児童・保護者向け

●第12回

〔日時〕12月8日(月)

午後3時から3時30分

〔会場〕文化会館

〔内容〕絵本の読み聞かせ

(詩、SDGs、物語、ビッグ絵本など)

〔費用〕無料

〔対象〕児童・保護者向け

〔対象〕児童・保護者向け
※問い合わせは、大島真理子

☎ 090-1736-3986

E-mail : mariiko546@icloud.com



みんなの情報局
奥多摩絵本の会